

(第8回臨床研修の到達目標・評価に関するワーキンググループ 資料2)

臨床研修の到達目標、方略及び評価の骨格案

平成 27 年度厚生労働科学研究費 地域医療基盤開発推進研究事業
「臨床研修の到達目標と連動した研修診療科に関する研究」 研究班

臨床研修の基本理念（医師法第一六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令）

臨床研修は、医師が、医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

I 臨床研修の到達目標

医師としての基本的価値観

1. 社会に対する使命感と責任感

医師は、医師免許に託された社会的使命を自覚し、また公的な社会資源と多くの人の無償の支援を受けて育成されたことを認識して、社会のニーズとその変化に目を向けて医師としての業務と学習を続け、同僚や後輩を支援する。

2. 患者中心の医療の実践

様々な人間関係や感情を持ち、経済的・文化的な活動も行う個人として患者に共感し、思い遣り、その不安を受け止めつつ、自律性を尊重して支援するとともに、安全な医療を提供するよう尽力する。

3. 誠実さと公正性の発揮

社会人としての礼節や法令遵守はもとより、医師としての誠実さや公平性を示す。

4. 多様な価値観の理解と基本的価値観の共有

様々な価値観を持つ人々の存在を受容し、異なる価値観の理解に努めると共に、本文書で述べられている医師としての基本的価値観を理解して頂けるよう努力し、共有できた価値観に基づいて医療を実践する。

5. 組織やチームのリーダー／メンバーとしての役割

組織やチームのメンバーやリーダーとして、様々な医師や他の職業、患者やその家族と適切なコミュニケーションを通じて良好な関係を構築し、連携して、より効果的・効率的に使命を果たす。

6. 卓越性の追求と生涯学習

自らを振り返り、他からのフィードバックを受入れ、情報を批判的に吟味しながら学習して行動変容するとともに、積極的に知を共有し、医療の質の向上と医学の進歩に貢献する努力を不断に続ける。

7. 自己管理とキャリア形成

生涯を通じて社会的使命に貢献するため、自らの健康や時間を管理し、様々な医師としての働き方と自分の適性を知って自分が目指す方向を考え、ライフイベントも考慮しながら進む道筋を描きつつも、状況の変化に応じて柔軟に対応できる力を身につける。

資質・能力

1. コミュニケーション

コミュニケーションとは、人間同士が行う、情報の伝達、意志の疎通、心や気持ちの通い合い、相互理解などを含む概念であり、医療においては、患者・家族を含む医療チーム、同僚やメディカル・スタッフ、他診療科・他院、そして社会が対象となる。それらとの良好なコミュニケーションにより医療を実践する能力である。

1.1

1.2

:

2. チーム医療

チーム医療とは、患者中心の医療を実現するために医療従事者が連携して治療やケアに当たることであり、記録や情報の共有、多職種や複数の診療科による合同の回診や意見交換、診療方針の共有などを含む、多職種が連携して行う活動である。これらの活動を実践する能力である。

2.1

2.2

:

3. 医学知識と問題対応能力

医学知識を知っているだけでなく、それに基づいて問題に対応する能力であり、卒後初期臨床研修修了時に求められるのは、緊急を要する場合の初期対応、頻度の高い症状への初期診療などを実践するのに必要な能力である。

3.1 臨床上の疑問点を解決するための情報の収集と吟味ができる

3.2 自己評価及び第三者による評価を踏まえた問題対応能力の改善ができる

- 3.3 緊急を要する症状・病態に対する基本的な初期対応を立案できる
- 3.4 頻度の高い症状に対する基本的な鑑別診断を検討できる
- 3.5 頻度の高い症状に対する基本的な初期診療計画を立案できる
- 3.6 頻度の高いまたは重要な疾患・病態への基本的な初期診療計画を立案できる
- 3.7 基本的治療法について立案できる
- 3.8
- :

4. 安全管理

医療に伴う危険とその予防や対処の重要性について理解し、必要な知識や技能、制度などを学び、実践する能力である。

- 4.1
- 4.2
- :

5. 患者へのケアと診療技術

診療に必要な手技と、患者・家族への接遇や態度を統合して診療する能力であり、卒後初期臨床研修修了時に求められるのは、緊急を要する場合の初期対応、頻度の高い症状への初期診療などを実践するのに必要な能力である。

- 5.1
- 5.2
- :

6. 医療の社会性

医療が社会基盤に基づく活動であることを理解し、医師や医療の社会的役割、健康保険や各種の医療制度の活用、保健所や地域包括ケアに関連する施設との連携、予防医療などを実践する能力である。

- 6.1
- 6.2
- :

7. 倫理観

生命倫理、医療倫理、職業倫理など、医学や医療に関連する倫理について理解し、それらに基づいて、守秘義務を遵守し、プライバシーに配慮しながら、臨床現場で生じている倫理的な問題を認識し、分析し、対応していく能力である。

- 7.1
- 7.2
- :

8. 科学的探究

社会的ニーズの変化や医療の進歩に対応し、自らの学習や診療の質の継続的な向上を図るため、修得した自らの知識や能力を振り返り、新たな学習の必要性を認知して、信頼できる情報を得て批判的に吟味し、その学びをその後の学習や診療に活かす能力である。

8.1

8.2

:

遂行可能業務

1. 単独での遂行が可能な業務
2. 指導医のもとでの遂行が可能な業務
3. 専門医／専門施設への紹介が必要な業務

ここで言う「遂行可能業務」とは、英語の「**entrustable professional activity (EPA)**」に相当し、『適切な「資質・能力」を持つ人に限って任せることのできる業務※』を意味している。観察評価をすることが容易に可能なひとまとまりの業務で示され、評価が低い場合には、関連する「資質・能力」のどこが不足しているかを確認する。

※Cate OT, et al. *Medical Teacher* 32: 669-675. 2010 より引用し和訳

II 臨床研修の方略

1. 経験が求められる症候・病態・疾患
2. 診療現場
3. 診療科

III 臨床研修の評価